

2014年度活動方針 長野県保険医協会第35回総会で確定

長野県保険医協会は3月30日の第35回定期総会で新年度活動方針を会員に事前送付の議案書の通り決定した。活動方針は「医療をとりまく動き」「活動の指針」「重点活動」からなるが、ここでは本年度の姿勢と実施事項に係る「活動の指針」と「重点活動」部分を全文掲載し紹介する。 - 2 ~ 4面 -

社会保障・税一体改革における社会保

活動の指針

法改正、原発といった国民生活に深く関

わる問題は引き続き他団体との共同行動を強めていく。会員の日常診療や経営、生活に係る活動では情報提供や個別相談の体制を強化し、講習会や学術研究などは量と質の充実を図る。特に審査、指導問題では組織として関連機関への要請を具体化する。こうした活動を通じて医療機関の経営を支える魅力ある保険医協会をアピールし組織拡大をはかっていく。

ある。

保険医協会では、憲法25条の生存権に基づく社会保障制度の充実を訴え、医療機関に受診する患者・家族を通じて社会保障政策の矛盾を訴え運動への理解と参加を求めていく。

重点活動

1.国民皆保険を守り、社会保障を充実させる活動

(1)憲法25条に基づいた社会保障の充実を求める

社会保障・税一体改革は自立・自助の基本理念と重点化・効率化を口実に医療費抑制、医療提供体制の再編・淘汰、保険給付の縮小・保険外しを推進するものである。同時にTPPや財界など国内外の規制緩和の圧力によって混合診療の解禁、民間保険の拡大、医療への営利企業参入の促進など国民皆保険制度の根幹が揺らぎかねない情勢で

ある。

医療にかかる窓口負担は生存権、健康保険法の現物給付の原則からもヨーロッパの先進諸国のように窓口負担はゼロか少額であるべきである。保険医協会は患者負担ゼロを目指しつつ、負担軽減の運動に取り組む。特に4月から70歳~74歳の窓口負担が順次2割負担

となるが、患者窓口負担を軽減することにより高齢者の心身の健康状態が改善されるといった研究調査もある。協会では負担増の影響調査も含めてこれを撤回するための運動に取り組む。また、若い世代で長期治療が必要な方の3割負担は高額な負担を毎月強いられているが高額療養費制度の早期改善を求める。

(3)診療報酬の不合理改善要求

社会保障と税の一体改革の先取りといわれた2012年改定に引き続き、今回改定でも医療提供体制の再編と地域包括ケアシステム構築を視野に入院から在宅へ、医療から介護への医療機関の機能分化を誘導する診療報酬改定となった。診療報酬改定に伴い生じた不合理を中心に緊急性の高い項目を整理して診療報酬改善要求をまとめる。

(4)「保険でより良い歯科医療を」の運動で歯科医療の充実を

「保険でより良い歯科医療を」長野県連合会の事務局団体として関連団体とともに活動する。電話相談や地域住民向けの出前講演会、ブラッシング指導などの活動を通して県民に歯科医療の実情への理解を広げる。また、新たな取り組みとして今年度は入れ歯のネーム入れや供養祭などの実施を検討する。

(5)TPP、消費税、秘密保護法など他団体と共同行動を重視

TPP参加、消費税、特定秘密保護法、原発問題、憲法改正問題などについて、県内外の諸団体との共同行動を強めていく。JA長野中央会を中心としたTPP連絡会、原発ゼロ・自然エネルギーへの転換を求める長野県連絡会、消費

税廃止各界連、秘密保護法廃止をめざす連絡会などに引き続き参加していく。(6)平和、国民権、基本的人権、生存権など憲法を守る活動

基本的人権を侵害する特定秘密保護法の成立、集団的自衛権の行使はできないとする憲法第9条の強引な解釈改憲、武器や関連技術の海外提供を禁じた武器輸出三原則を見直す動き、エネルギー基本計画による原発再稼働への方針転換など、憲法が定める平和主義、国民権、基本的人権、生存権などが脅かされている。患者が安心して医療を受けられ、私たちが安心して医療を提供するためにも憲法を守る活動を重視する。

社会保障分野においてはプログラム法の方向性に対峙し、社会保障が憲法第25条の生存権に基づく国民の権利であることを強く主張していく。

国民の知る権利や言論の自由、プライバシー権など基本的人権を守るために特定秘密保護法の廃止を求める。

福島原発は収束どころか漏れ続ける汚染水、多発する子どもの甲状腺ガン、放置される汚染土、被曝労働などの問題が拡大している。命と健康を守る団体として現場関係者から実態を学び、脱原発の運動をすすめる。

2.会員の身近な相談と実利、実益を守る活動

(1)審査・指導、経営税務、法律など個別相談活動

日常的な保険請求や審査、指導など会員からの相談には迅速、的確に対応するとともに、相談事例を蓄積して情報共有体制を整備し、会員へフィード

<p>〒381-0034 長野市大字高田二五九十二 (昭和ビル) 〇二六二二七〇二八</p> <p>長野支社 総合警備保障株式会社</p>	<p>〒392-0015 諏訪市中洲五七〇九三 〇二六六五一一五五五</p> <p>ハトヤメディカルサポート</p>	<p>〒103-0027 東京都中央区日本橋二一六一 〇三三三七五三四六一</p> <p>海外技術交易(株) SYS低刺激化粧品</p>	<p>〒380-0901 長野市居町六〇 〇二六二二五八八八</p> <p>八十二銀行 昭和通営業部</p>	<p>〒380-0815 長野市鶴賀田町二四四一 〇二六二二三五〇二八〇</p> <p>タイガー情報機器(株)</p>	<p>〒380-0904 長野市七瀬中町一〇四八 〇二六二二六六〇七一</p> <p>西沢印刷株式会社</p>	<p>祝・長野県保険医協会第35回定期総会</p> <p>順不同</p>
<p>〒174-8602 東京都板橋区東坂下一五三 〇三三五五八二二五五 Fax 〇三三九六八二二二二</p> <p>東京本社 ナカバヤシ株式会社</p>	<p>〒381-0022 長野市大豆島三八九三九 〇二六二二六八二二二三</p> <p>(株) 富屋</p> <p>紙の販売・加工を通じて地球温暖化防止と環境保全に貢献します。</p> <p>http://www.p-tomiya.com</p>	<p>〒399-0705 塩尻市広丘石二四六五二二 〇二六三五四一〇七七</p> <p>相田化学工業株式会社 長野営業所</p>	<p>〒390-0871 松本市桐三二四五山本ビル二F 〇二六三三六〇五二二</p> <p>ニプロ株式会社 長野営業所</p>	<p>〒381-0043 長野市吉田五二二一〇 〇二六二六三二二三三八</p> <p>企業組合労働者協同組合ながの</p>	<p>〒870-0903 大分市向原沖一二七三 〇九七五五六二七五七</p> <p>タイセイエンター株式会社</p> <p>http://www.taiseienter.co.jp</p>	

バックする。経営、税務や法律問題では顧問税理士、顧問弁護士と連携して対応する。

(2)共済活動

開業医共済休業保障の加入者拡大や制度充実に向けて開業医共済協同組合及び長野県保険医協同組合と連携する。団体契約によるスケールメリットを活かした保険医年金とグループ保険の制度の維持、発展のために生命保険会社と協力して普及する。

(3)学術研究会・各種講習会の企画

日常診療の向上や開業医の専門性を高めることを目的とした学術研究会を県内各地で開催できるようなテーマで企画する。また、保険診療の基礎、審査・指導対策、経営・税務、医事紛争対策といった内容の講習会を専門家の協力も得ながら開催する。組織拡大対策の一環として新規開業医向け講習会を開催する。

(4)保険医協同組合との連携

協会会員が母体である保険医協同組合の事業を多くの会員が利用するよう取り組む。

開業相談や融資や各種共済制度などの紹介や医療安全、接遇、雇用問題など各種セミナーへの会員参加を呼びかける。

開業医共済休業保障制度は協会会員を会員資格とした共済制度であり、保険医協同組合とともに代理店として制度の更なる発展に努力する。

3.審査、指導・監査対策など医療機関の経営と医療を守る活動

(1)審査強化への対応

レセプトの返戻・査定事例を集積し

部会・委員会で検討する体制を整え、必要に応じて審査支払機関に対して改善の働きかけを行う。病名もれレセプトの再審査請求については審査結果の実態などを把握する。また、保険請求事務のための疑義解釈資料などを整理して会員への情報提供に努める。

(2)指導大綱・監査要綱の改善を求める

指導・監査の情報収集と会員への情報提供を行う。必要に応じて厚生局長野事務所に対して運用改善を求める。弁護士帯同などの依頼に対応できる体制を整備し、実施事例を積み上げる。指導監査改善運動の到達点を踏まえて指導大綱・監査要綱の見直し提言を新たにまとめる。引き続き関東信越厚生局管内の保険医協会・医会と連携し、地方厚生局に指導・監査に関する要請を検討する。

(3)消費税ゼロ税率要求運動、税務調査から会員を守るための活動

診療報酬改定における消費税増税分の補填の影響を調査・評価するとともに医療へのゼロ税率適用の活動に反映させる。社会保険診療の事業税非課税や租税特別措置法26条の存続・恒久措置化を要望する。

(4)医療事故調査制度創設への対応

医療・介護総合推進法には医療事故調査制度の創設が盛り込まれている。厚労省が示す制度は、(1)調査の対象範囲が診療行為に関連した予期しない死亡事例と定義も曖昧で広範になりかねないこと、(2)事故調査委員会の院内設置は一人医師診療所では負担が大きいく現実的ではないこと、(3)調査報告書の家族への開示、報告義務が個人の責任

長野県保険医協会役員名簿

任期:2014年4月1日~2016年3月31日

会長 鈴木信光(歯)
副会長 市川誠(歯)、野口修(内リウ)、宮沢裕夫(小歯)、矢崎稟(小)、山崎徹(内ア)
理事 池上正資(歯)、大石浩三(歯)、奥山秀樹(歯・歯外)、金澤新(内小)、神谷誠(歯)、河原田和夫(耳)、河野文幸(歯)、小塚一芳(歯)、後藤恵実留(歯)、熊谷嘉隆(外)、酒井康弘(皮)、佐藤和英(消内)、下條勝彦

(歯)、多田博行(眼)、田畑幸男(内)、田村健一(小内)、中島勉(内)、中島博忠(歯)、花岡徹(整外)、林春二(歯)、布山徹(歯)、丸山正幸(内外)、三田温(耳)、蓑島宗夫(小ア)、渡邊節男(泌皮)
監査 内坂徹(内)、北村豊(歯)

長野県保険医協会顧問名簿
赤羽伸弘、平野格、矢嶋嶺、張洛善

追及につながることで事務負担、費用負担に加えて民事訴訟や刑事訴追といったリスクに晒される危険性があるなど日常診療に多大な影響を与える問題点がある。開業医の経営を守る団体の視点と臨床医の専門家の立場から医療事故調査制度のあり方について要望していく。また、トラブルを未然に防ぐためにも医事紛争等の専門家による講習会を開催する。

4.地域医療を支える活動

(1)福祉医療の窓口無料化を求める

県知事選挙を山場に福祉医療改善をすすめる会とともに長野県の福祉医療給付を窓口無料化とする活動を大いに推進する。県知事宛の要請署名、医療団体への働きかけ、ホームページでの広報活動などに積極的に協力する。

(2)開業保険医の役割を高め、多職種連携で地域医療・介護を支える

政府は高齢者人口の急増する2025年をめざして医療・介護の提供体制を改革し、病院から在宅への流れを強める地域医療包括ケアシステムの構築を行おうとしている。

会へ対応が必要である。そのために現在、長野県における地域連携の実態を検証する必要がある。

医師、歯科医師の団体として、コ・メディカル、コ・デンタルはもとより介護事業者を含めた多職種連携を強め、地域で患者を支える実践的な活動を広げるための諸企画を行う。具体的には介護施設などへのアンケートや在宅医療・介護の経験交流などのセミナーを検討する。なお、歯科技工士問題については歯科部会見解をもとに歯科技工士会などと意見交換を行うなど具体的な改善運動をすすめる。また、介護保険制度の改善を求める長野県連絡会の設立に協力していく。

(3)市町村国保の改善を求める

社保協国保部会と連携し、県内の国保料、資格証明書・短期被保険者証等の発行状況、滞納整理などの実態を調査し、保険料や窓口負担の独自減免制度の創設などを自治体に働きかける。また、国民健康保険の都道府県単位化に対して市町村担当者との懇談の場を設け、国保の構造的問題の改善を国へ求める運動をすすめる。

(4)地域医療提供体制や防災体制などの県要請を検討

県がすすめる「信州保健医療総合計画」の分析・評価を行う。医療法が改正された場合には地域医療ビジョンの策定など医療提供体制に関する県の権限が強化されるため協会としての対策を検討する。また、雪害アンケートをもとに県の防災対策のありかたについて要望する。

5.医科歯科一体を基礎に、全会員から頼りにされる協会づくり

(1)会員の要求把握と組織強化

アンケート活動などを通して県内医療機関の実態や会員の要求を把握し、それを協会活動に反映させる。

新規入会会員の目標を20名以上とする。「保険医協会の案内」を刷新し、役員と事務局員が一体となり計画的かつ積極的な組織拡大対策を行う。

【4面に続く】

富国生命保険相互会社
松本支社
〒390-0874
松本市大手二丁目三番一八
〇二六三三三一一九四九

太陽生命保険株式会社
公法人部
Best
〒一〇八〇〇七五
東京都港区港南二丁目十六番二号
TEL 〇三(六七一六)八八〇七

祝・長野県保険医協会第35回定期総会
三井生命保険株式会社
松本支社
〒390-0811
松本市中央一丁目二番八
〇二六三三四三五八五

【3面の続き】

会員の年齢構成が高くなる中で若い世代へのアプローチを強化するとともに高齢会員にとっても魅力ある協会活動に努める。

消費税増税による支出増に対応した予算編成と予算執行の適正な管理に努める。

(2)会員、国民との接点としての広報活動
医療情勢全般について長野新聞、ファックス、インターネットを活用して迅速で正確な情報を会員に提供する。特に電子メール、ホームページ等での情報提供体制を強化する。

保険医新聞の役割の強化

保険医新聞では諸企画を通じて日常診療に役立つ情報、国政や県内の医療分野の情報発信を強化する。協会の活動内容や方針については会員に分かりやすく伝える工夫を行う。

定期総会に来賓出席の方々

定期総会に出席いただいた来賓は次の方々(敬称略)

県議会議員 今井正子
団体等 長野県社会保障推進協議会 湯浅事務局長、長野県労働組合連合会 鈴木事務局長、長野県医療労働組合連合会 遠山計、日本共産党長野県委員会 唐沢ちあき

寄せられた祝電やメッセージ等

祝電やメッセージなどは次の方々や団体から寄せられた。(敬称略)

衆議院議員 宮下一郎、務台俊介、後藤茂之、篠原孝、寺島義幸

参議院議員 吉田博美、北澤俊美、羽田雄一郎

県議会議員 服部宏昭、石坂千穂

インターネットを通じた情報サービスと国民への情報発信

会員への情報伝達として電子メールニュースの定期配信とともにメーリングリスト等の創設を検討する。また、ホームページをさらに充実させ、医療情勢や協会の見解など国民向けのサイトを設置する。

マスコミとの懇談

各種アンケート結果の発表や主要行事についてマスコミを通じてアピールする。地元新聞社やテレビ局と懇談会を開催する。

(3)理事会、委員会運営の強化

新たな役員体制で執行機能のより一層の強化を図るとともに、各委員会活動へ会員参加を広く呼びかけ充実させる。

宮澤敏文、吉川彰一、和田明子、諏訪光昭、桃井進、依田明善、藤岡義英

市議会議員 坂内不二男、増田望三郎、平林明、猪狩久美子(以上安曇野)

行政・団体等 長野県健康福祉部長 眞鍋馨、長野県薬剤師会、長野県理学療法士会、長野県言語聴覚士会、長野県歯科衛生士会、長野県民主医療機関連合会、民主党長野総支部連合会、長野県弁護士会、長野県厚生農業協同組合連合会、長野県中小企業団体中央会、しらかば会計事務所、日本労働組合総連合会長野連合会、長野県共同作業所連絡会、長野県健康づくり事業団、長野県障害者運動推進協議会、新日本婦人の会長野県本部、長野県高等学校教職員組合、長野県退職教職員互

決議

昨年末の総選挙で自民党・公明党が政権復帰したが、安倍新政権の下で社会保障制度改革推進法に基づき「自立・自助」を基本とする社会保障・税一体改革が推し進められ、消費税増税で国民に多大な負担を強いる一方で、医療費抑制、医療提供体制の再編・淘汰、保険給付の縮小・保険外しが検討されている。また、経済財政諮問会議からは社会保障の総額抑制、医療提供体制への競争原理の導入、規制撤廃による混合診療解禁と営利産業化などが提案され、こうした財界中心の意向が社会保障制度改革国民会議の今後の議論にも強い影響力をもつことは必至である。

更に、安倍首相は3月15日にTPP交渉参加を正式表明したが、TPPは国民生活全般に直結し、国の形を変え国家の主権を揺るがしかねない重大な問題であり、医療分野においては混合診療の解禁、私的保険の拡大、医療への営利企業参入の促進、医療機器、医薬品の流入の自由化など医療が市場原理に委ねられ、国民皆保険制度の根幹が揺らぎかねない危険性ははらんでいる。

私たちは社会保障制度の理念を矮小化し、営利産業として市場開放しようとする内外の圧力に反対し、国民皆保険制度を守り発展させ、国民や医療従事者が安心できる医療制度・社会保障制度を確立する立場から下記の事項の実現を強く求めるものである。

記

- 一、自助・自立を基本とする社会保障制度改革の方向性を改め、国の負担を増やし社会保障を充実させること
一、患者の窓口負担を大幅に軽減すること
一、良質で安全な医療を保障するために診療報酬を引き上げること
一、消費税増税を中止すること。また、医療への消費税はゼロ税率とすること
一、保険医と保険医療機関に対する行政指導及び監査は、公正かつ透明な手続きに基づき行うこと
一、医療の公共性と安全性を崩壊させるTPP交渉からは撤退すること
一、原発に依存しないエネルギー政策に抜本的に転換すること
一、特定秘密保護法は廃止すること

以上 決議する

2014年3月30日

長野県保険医協会第35回定期総会

記念講演に80名参加

定期総会の一環として総会議事前に一般公開で行われたジャーナリスト齋藤貴男氏の「どうなる日本 消費税 TPP 憲法」の

講演には一般市民を含めて80名の参加があった。講演は、講演日(3/30)に発行となった齋藤氏の著書「戦争のできる

助組合、長野県生活と健



一般公開の記念講演には80名の参加があった

国へ 安倍政権の正体」の中身にも沿う形。本紙では講演要旨を紹介予定している。

会費は前年度と同額

県保険医協会の第35回定期総会で2014年度予算が可決されたことに伴い14年度の会費額は、開業医..月額 5,000円、勤労医..月額 3,000円と確定した。いずれも据え置き。開業医は93年度(93年4月)から、勤労医は当初から同額。

株 アスピスメディカル
〒386-1323 上田市本郷一五三四
〇二六八三八 〇五三〇
http://www.aspis-med.com

サンメディックス株式会社
医療機器・サービスの総合商社
〒387-0015 千曲市鑄物師屋一八一二
〇二六二六二 三四六六

東杏印刷株式会社
医療関連印刷物・商品
〒178-0063 東京都練馬区東大泉一〇三三九三三 一一〇一四
http://tokyop.ocnk.net/

祝 長野県保険医協会 第35回定期総会
順不同

健康を守る連絡会、長野県高齢期運動連絡会、農民運動長野県連合会、三井生命株式会社松本支社、太陽生命保険株式会社
保険医団体関係 全国保険医団体連合会会長及び30の各保険医協会・保険医会の会長・理事長(個別掲載は略)

カシヨ株式会社
〒381-0037 長野市西和田一 二七九
〇二六二五一 〇五二〇

ワタキューセイモア株式会社
長野営業所
〒390-1301 東筑摩郡山形村下本郷四〇八八
〇二六三九八 二七一

長野第一ホテル 金龍飯店
〒380-0823 長野市南千歳一 十六二
〇二六二二八 一八五三

中央石油(株)
〒390-0817 松本市市上二 一
〇二六三三三 四〇二〇

保険かわらぬ 除去料は無しでよいのか。
A 「装着料の算定できない暫間固定の場合でも、除去料の算定はできる」としている審査委員会もあり、この除去料は「審査格差」に該当の事項。現状では、ご指摘の通り、長野県では現在、算定できない扱い。なお、「1020 暫間固定装置の除去(1装置につき)30点」と告示は算定単位と点数のみ、留意事項の通知は出ていない。